承　　　諾　　　書

　福島県相談支援従事者研修を受講するにあたり、下記の場合について即時受講取消となっても異議はありません。

１　受講料の振込を納付期日までに行わない場合。

２　事前課題や受講確認レポート等の提出物について提出期限までに提出されない場合。

３　研修の全日程を受講できない場合。（遅刻・早退・途中退席を含む）

４　受講態度が著しく悪い場合（私語・居眠り・携帯電話の利用等）、または研修の円

滑な実施を妨げる行為がある場合（演習等において途中離脱や終始無言、協調性に欠けた

言動等）

５　受講申込時に記載された実務経験に関して虚偽の記載があった場合。

令和　　　年　　　月　　　　日

所属（法人名及び事業所名）

受講者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（署名または記名押印）

所属長（職・氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（署名または記名押印）